

# 府中かんきょう 市民の会

2003年 秋号  
10月8日発行/季刊  
発行人：大崎清見  
連絡先：府中市住吉町2-30-31  
3-508 TEL 042-368-2183



ビオトープの見学会(7月19日)の様子。2頁に関連記事。

## ビオトープ ができたよ



父母と地域の協力で出来上がった矢崎小学校(「郷土の森」北側、矢崎町4-9)のビオトープ。

### ご案内

#### ● 矢崎小学校で 「水と緑の公開授業と研究発表会」

ビオトープ(親水池)をPTAや地域ボランティアの手で作りあげた(写真上)矢崎小学校で、この環境を生かした研究発表会が開かれます。

日時：平成15年10月31日(金) 午後1時半

内容：「かかわる子、考える子、活動する子の育成」の方針のもとに、ビオトープの水と緑の環境を生かした公開授業と研究発表

会場：府中市立矢崎小学校(矢崎町4-9 TEL042-363-9128) 分倍河原駅から健康センター行バス、郷土の森下車徒歩5分

#### ● 府中かんきょう塾2003

環境問題とかかわる市民の輪を広げようと、今年も「府中かんきょう塾2003」が開かれます。昨年の市環境講座修了者が市と協働で企画しました。

内容：

- 第1回 身近なところから地球市民をめざそう(開校式 10月25日)
- 第2回 市内環境ウォッチング(バス利用・11月10日)
- 第3回 食生活のいまとむかし(ワークショップ・11月29日)
- 第4回 ゴミからのメッセージ(交流懇親会も・12月6日)

…府中かんきょう塾2003は来年3月(第8回)まで続きます

申込：市環境保全課へ(TEL042-335-4193)  
締切10月15日





## 水辺のある 風景を歩く

# 青田の緑と用水路ウォッチング

7月19日(9:30~13:00)、「水辺のある風景を歩く…青田の緑と用水路ウォッチング」が水土里(みどり)ネット東京(東京都土地改良事業団体連合会)と、当会の共催で開催されました。

私は初めての参加なのですが、新米の世話係としてお手伝いさせていただきました。ここに、この催しの概要を報告します。

まず、コースは次の通りです。

### ●歩いたコース

<集合>西府文化センター⇒  
西府八ヶ(湧水地)⇒上坂橋⇒  
新田川緑道⇒ポンプアップ水利用の水田⇒  
分倍河原古戦場跡⇒ホテル養殖場⇒  
矢崎小親水池⇒同校実習農場<解散>

いい天気、この暑さ、これだけで人は「水」を連想します。だからというわけでもないでしょうが、会員12名と一般参加者28名、なんと総勢40名もの人が集まりました。

内訳は矢崎小学校関係18名(北村校長、先生、父母、それに11名の児童)、タウンズ関係2名(内1名は高校生)、チラシ等広報・ロコミ関係8名(都庁から北山さん・内野さん、都農業事務所から若尾さん、他)です。これほど多くの小学生のまとまった参加も初めて、水土里ネット東京との共催も初めて、とのこと。このことは、この活動の力強い広がり確かさを予感させます。

都関係の方々も非常に熱心に、参加者と話し合っており、また子どもたちと話をしながらメモをとっている場面もありました。連携の輪が更に広がることを期待します。

このコースを歩きながらみんなで観察したり考えたりしたことを並べてみます。

①西府ハケの湧水の流れと地下水汲上げによる人工水路の観察、②府中と国立との用水路利用の違い発見、③用水や水に関する路上学習会、④新田川緑道沿いの用水路現地踏査(用水路と下水路の併設、暗渠と開渠、ホテル養殖場、しょうぶ園など)、⑤矢崎小親水池の見学と児童の観察活動等の紹介、⑥矢崎小実習農場見学です。

コースはけっこう距離があり、内容も盛りだくさんでしたが、皆さん疲れも見せず、見たり聞いたり話したり、熱がこもっておりました。

子どもの頃の遊び場だった用水路を数十年ぶりに訪れてみて、その変貌ぶりにはただ驚くばかりでした。それでもこの人工的な世界に、昔のようにアメンボやザリガニがいて、メダカも相変わらず学校ごっこを続けています。壊してしまった自然を完全に元通りにすることは不可能です。しかし、いま在るものを基にして環境さえ整えてやれば、自然は自然に自然を創りあげていきます。

用水路の水を導入して造った矢崎小の親水池はとても示唆に富むものです。

このビオトープづくりのために、北村校長、親水池づくりボランティアの中村さん、協力した方々の流した汗は大地にしみ込み、次代のためのすばらしい養分となるでしょう。池の前で観察活動を紹介した子どもたちもとても頼もしくみえました。

終わりにひとこと。私たちに最も身近な市の関係者の姿がみえなかったようです。水と緑のまちづくりのために、ぜひ輪に加わり市民とのコミュニケーションをとられることを願って止みません。(内藤 林三)

# 多摩の水田、創意と協働で保全を模索

## 学校と結ぶなど各地の取り組みに学ぶ

「多摩の水田保全の集い」が8月6日、立川市内の都農業事務所で開催され120人が参加した。

この集会は都農業事務所、東京農工大学、都土地改良事業団体連合会、それに府中かんきょう市民の会の4者が共催したもので、それぞれに年々少なくなっていく多摩地区の水田をなんとか保全できないかとの問題意識を共有しての開催となった。

笹尾影(東京農工大学農学部長)さんの開会挨拶に続いて、千賀祐太郎(東京農工大学農学部教授)さんが基調講演を行った。テーマは「都市になぜ水田が必要か、どのように保全するか」というもので、人間の営みとの関係で自然を分類し、水田を人間の手が入った2次的自然と位置づけ、水田生態系の特徴や、都市に水田があることの意味など9項目について大事な基本を述べたうえで、保全に向けての対策についても語られた。

### 産米を学校給食に利用

多摩地区における水田保全に向けての努力は関係者によって様々に展開されているが、この集いでは4件の取り組みが報告され、参加者の注目を集めた。

初めに、日野市産のコメを学校給食に利用していることについて、同市の因由利(第3中学校栄養士)さんが報告。地場産米だけでなく野菜の計画栽培も含め、農家・JA・学校の3者が連携して20年間にわたり給食に利用し、教育効果を上げている。

小暮和幸(多摩市農産加工組合代表理事)さんは「地元産米を利用した味噌造り」について、関係農家4軒が都・市の支援で、地場産の酒米の等外米を活用し、味噌造りの起業を始めたと報告。

### 「レンゲまつり」の 取り組みも報告

進藤礼治郎(府中かんきょう市民の会)さんと、皆川明子(農工大学農学研究科院生)さんは、府中市での「水田・農業用水を活用した環境保全活動について」報告。水田保全を展望して毎年開催している「レンゲまつり」や、会と農工大連携による用水路の生き物調査での、水田や用水路におけるいきもの実態と生態系の変化を報告し、こうした活動を通じ水田保全のために、農家と市民と行政の協働を模索している現状についても、語られた。

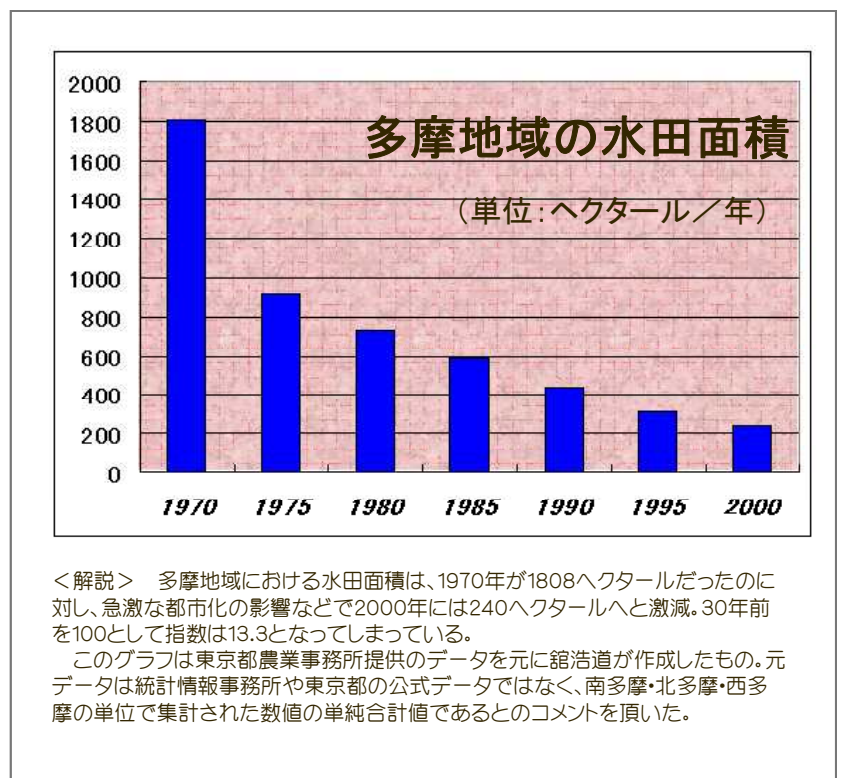
### 市街地水田を生産緑地に

井上篤太郎(前羽村市長・羽村市羽用水組合長)さんは、市街地の水田7haを生産緑地で保全し、稲作りとチューリップ等花卉栽培による観光と子どもの情操教育を目的とした「羽村市における水田地帯の保全」について報告。農家と行政との協働による事業として、注目された。

一般参加者からは、種の多様性と水田の多様性、ビオトープの条件、都市農業の維持対策などについて質問もだされ、熱心な討論も行われた。

1992年の地球サミットに端を発し、アジェンダ21による「持続可能な開発」という方針を受け、平成11年に新農業基本法が成立。これまで弱かった「農業の多面的機能」の考え方が大幅に取り入れられた。「農」は「生産性の向上」一点張りから、「多様な価値の追求」にむけて大きく転換しようとしている。

大変盛況で充実した集会で「農」について再認識できた。「都市にこそ農地の大事な役割がある」ことが確信できたし、農地が「市民の健康と環境を守る」重要なキーワードであることを受けて、今後とも官民が協働して行きたいと思う。各市からのNPO団体の参加が目立ったし、当会からは8人の会員が参加した。(大崎清見)





# 環境ウォッチング バス見学 宮ヶ瀬ダム

慣例となったバス見学会。今年の第4回目は、9月29日“宮ヶ瀬ダム”となった。過去3回はいずれも雨にたたられたが、今回はすがすがしい快晴に恵まれた。参加者は環境問題に関心の深い老若男女34名。

堤高156m、堤頂長400mのダム本体の端場から水を湛えるダム湖を、次いでエレベーターで降りて、24,200kWの愛川第1発電所、1,200kWの愛川第2発電所を見学。バスで移動してから、水の郷大つり橋を渡りながら宮ヶ瀬湖畔園地を遠望、レストランなどが立ち並ぶ水の郷へ辿り着いて昼食となった。

午後は、短い時間ではあったが宮ヶ瀬地区公共施設管理組合幹事の落合園二さんから周辺環境管理を中心とするお話を聞くことができた。次いで、鳥居原ふれあいの館でダム湖を眺望、郷土物産などの土産物など買って、帰途についた。

国土交通省の資料によると、宮ヶ瀬ダムは、東京・横浜から50km圏内の相模川水系中津川に位置する首都圏最大の多目的ダムで、①洪水の調節、②水道水の供給、③河川環境の改善、④発電の役割を担っている、と書かれている。自然環境保全については、①ビオトープの整備、②モニタリング調査の実施、③自然復元・緑化、④選択取水など。

ダム建設にあたっては、その周辺地域に広がる、ゆたかな自然と生態系に与える影響を最小限に抑え、完成後も自然環境に配慮したさまざまな対策を行っている。



短い時間ではあったが、環境保護に関する落合さんのお話は、有意義だった。厳しい予算でのダム周辺の管理運営のご苦労、とくに観光客のごみ廃棄、落書などマナーの欠如は考えさせられる。

身近な環境問題と同時に、昨今、ダム問題やエネルギー問題は、国内のみならず世界的な問題となっており、こうした面からも大いに参考になる見学会であった。(平澤 一彦)

## ヒガン花咲くなかで 用水路の生き物調査



9月14日(日)、今年で2回目となる用水路の生き物調査体験が当会の主催で行われました。参加者は子ども11名を含めて33名。午前ヒガン花の咲く四谷二丁目周辺の用水路に入ってタモ網で魚をすくい、午後は四谷文化センターで意見交換をしました。

調査は農工大学生さんの指導により、水路別に水温・流速・川底の状態や魚の種類・体長などを記録しました。

アメリカザリガニが驚くほど採れましたが、オイカワ、トウヨシノボリ、ドジョウ、タモロコ、ギンブナ、モツゴ、アブラバヤなど従来の魚も結構採れ、大人も子どももしばし時の経つのを忘れて生き物とたわむれたようです。

午後は文化センターで農工大の皆川さんより調査結果の報告があり、「昨年と比べると魚の種類はあまり変わっていないが、量的には若干減っている」。また「来年取水方式が変わった後、用水路の生き物にどんな影響があるか比較するのもいい」との意見でした。

参加者との懇談では、「学校でビオトープをつくり、子どもの学習や地域との交流を図っているが、今日は新しい発見もあったし有意義で楽しい一日でした。(矢崎小の先生)」の声や、「今日はあまり魚はいないと思って来たが採れてよかった。子どもたちも喜んでいました。ヒガン花の咲く風景を残して欲しい。(南白糸台小PTAの方)」の要望もでした。

また朝日新聞の記者が最後まで取材していきました。(野口道夫)



# 板橋 エコポリス センター 見学会



環境について  
「知る」「考える」「行動する」施設。  
板橋エコポリスセンター

## 環境先進行政から学ぶもの

去る6月26日、“環境の日”に因んで取組まれた市環境保全課のバス見学会に参加した。今回は板橋区がエコポリス(人と環境が共生する都市)を目指して開館した珍しい環境教育施設“エコポリスセンター”と熱帯環境植物館の2施設を見学。

最初の植物館は単に珍しい熱帯植物をみせるという次元から一步進めて、世界三大熱帯雨林の中から、日本と密接な関係(伐採)のある東南アジアの熱帯雨林に焦点を絞り、生態展示と映像メディアによる熱帯環境を立体的に再現していた。

地階部分にはミニ水族館を設けるなどわかりやすく、楽しく学ぶことができる博物館型植物館だ。

イベントコーナーでは企画展示や写真展示も行い、環境問題の啓発に努めるという板橋区の熱意が感じられる施設だった。植物館の熱帯環境は板橋清掃工場の余熱利用と、区内施設からの有機肥料活用も大いに参考になった。

午後は“エコサークル”と名づけた大胆な円形デザインの白亜の建物、エコポリスセンターを見学。地上3階、地下2階建ての施設には9人乗りの宇宙船を模した映像施設“エコロジーツアー”をはじめ、遊び感覚の展示、環境情報室、学習室、実験室やリサイクルサロンなどだ。

## 環境問題に「気づき」と「行動」を呼びかけ

小中学生から一般市民までを対象に多彩なイベントを開催、環境問題に対する「気づき」と「行動」を呼びかけている。

1995年の開館(9年目)以来、この3月で160万の入館者。自治体、修学旅行生や海外からの視察も多い。事業は区直営で19人の職員で運営。区市レベルで環境教育・啓発だけの施設は珍しく、環境への力の入れようがわかる。

板橋区は大田区と並ぶ東京の工業地帯で公害先進地域でもあった。特に環七通りと国道17号(旧中山道)の交差点は「排ガス公害の原点」といわれてきた。こうした汚名がバネとなり、区長の諮問機関“快適環境推進協議会”の提言をもとに開設されたもの。平成15年度の環境学習事業を見ると参加・体験学習スタイルが中心に組まれている。

第1ステップ/知る(気づき)→第2/考える(知識・技術提供)→第3/行動する(具体的取り組み支援)と、きめ細かな計画だ。市民意識や知識に応じてステップアップできるコース制を採用している。また風力発電など環境負荷の少ないエネルギーを備えた環境配慮型の施設でもある。

## 府中の『環境推進センター』も 早期案現を!

板橋区の環境教育・啓蒙施設の見学は府中市の環境行政の進め方に大変参考になるものであった。わが府中市も市民ボランティアによる市民参画型の素案検討を経て、今年2月に“人も自然もいきいきする環境都市”をスローガンにした府中市環境基本計画が策定された。この計画推進の仕組みとして環境活動を推進する“支援センター”の設置と運営が盛り込まれている。その機能としては

- (1)活動拠点(事務所機能)の整備
- (2)環境学習講座の企画、運営
- (3)環境ニュース等の発信と収集
- (4)団体間の連携・ボランティア活動支援
- (5)自然、生活環境の調査・監視活動

等がある。

府中市が快適な環境都市をめざしている点で、市民と行政をつなぎ、広く協働活動を展開する拠点“推進(支援)センター”の設置は最優先課題だ。推進センター実現が一日も早いことを期待すると共に素案検討に参加した市民として“環境行動指針(実施計画)づくり”を注視したい。(進藤礼治郎)



東南アジアの熱帯雨林環境を再現した植物館(板橋区)

# 目が離せない NEC府中の環境講演会

## ◆素敵な方々の講演

NEC府中で行われてきた講演会について報告させていただきます。

私は、勤務地が港区であることから、平日の昼間に行われるNEC府中の講演会に出席する際は、何とか理由をつけて会社を抜け出さなくてはなりません。そんなことをしてまでも聞きに行きたい素敵な方々の講演会がNEC府中で開催されています。NEC府中で最近行われた講演会は下表の通りです。

私は7月の藤村さん、11月の辻さん、久保田さん、そして今年8月の枝廣さんの講演会に参加させていただきました。

NPO環境文明21の藤村さんは歯切れの良い語り口で、環境の問題点をズバズバと指摘され、聞いていてとても気持ちが良かったです。

「スローイズビューティフル」の著者で、「100万人のキャンドルナイト」や「スロウライフ」の仕掛け人である辻信一さんと、自然農を実践されNECの環境部門のトップである久保田部長のジョイント講演会は抜群に素敵でした。ゆったりした時間の流れが、聞いているこちら側にも伝わってくる…そんな講演会でした。

そして同時通訳、環境ジャーナリストであり、現在、環境や平和活動で大活躍している枝廣淳子さんには、イキイキ楽しく活動に取り組んでいる自分の体験を中心に、伝えること・繋がっていくことの大切さを語っていただきました。

## ◆市民・地域とのつながり

これらの講演会は、NEC社員だけでなく広く府中市民に開放されています。

NEC府中では、「環境報告書」を市民の方々に説明したり、逆に市民(府中かんきょう市民の会の進藤さん、NPOネットワーク地球村の深尾さん)を講師に招いてNEC社員向けに環境教育を実施しており、地域と会社が一体となって環境問題に取り組んでいこうという姿勢が感じられます。

その他、地域の大学である東京農工大学とジョイントで、生ゴミの堆肥化、食の地域循環システムの共同研究や水生生物の調査等もスタートしています。

## ◆個人としてのつながり

私は平日は会社員ですが、土日は農民に変身し、自然農という農法で野菜作りにいそしんでいます。いくつかのNPO/NGOで環境活動にも関わっており、自然に沿ったかたちで自分自身がウキウキワクワクしていられることを精一杯やりながら、多くの人達とゆるやかに繋がっていけたら…と思っています。

そんな私にとって、NEC府中は目を離せない存在です。(会員:山下庸一)



NEC環境報告書を読む会  
(写真提供：NEC府中環境管理推進セン)

## ●NEC府中の環境講演会

平成13年11月	ピーター・D・ピーダーセン氏	持続可能な社会作りとデンマークの取り組み
14年 7月	藤村コノエさん	持続可能な社会作りに向けて/第1回環境報告書を読む会
11月	辻信一氏 久保田忠夫氏	スローイズビューティフル/農のある暮らし
15年 2月	松下電器 金城さん	地球を愛する市民活動事例
6月	大地を守る会 藤田氏	食の安全と企業の社会的責任・100万人のキャンドルナイト
8月	枝廣淳子さん	持続可能な社会作りに向けた企業と地域の活動/第2回環境報告書を読む会



# 会員による 市内の二酸化窒素測定運動

平成14年9月、東京農工大学講堂で開催された学会と市民がつくる環境シンポジウム「考えよう:空気とくらし」に参加したこと、また東京経済大学学術研究センター・学術フォーラム「東京における自動車公害の現状と課題…大気汚染裁判の判決を受けて」を聴講したのがキッカケになり、大気中の二酸化窒素を測定してデータを集めることにしました。

もちろんそれ以前にも大気汚染が人体に悪影響を与えていることは重々承知していましたが、実際測定するという行動によって市民の大気汚染に対する意識が啓発されればという思いもありました。

環境問題に取り組んでいる「府中かんきょう市民の会」で二酸化窒素の測定を実施することは、それなりに大切なことと判断しました。

提案書を書いて例会のとき説明をし、反対意見もありましたが、猶予期間の後、実施に踏み切りました。測定場所の選定が最大の問題であり、協力者10名を募って幹線道路沿いを重点的に、住まいに近くて測定しやすい場所を選ぶことにしました。

## 二酸化窒素の測定結果 (平成15年)

No	カプセル設置場所	1月(ppm)	4月(ppm)	7月(ppm)
1	西原町交差点	0.047	0.040	0.037
2	府中刑務所角	0.053	---	0.038
3	自治会館小金井街道沿	0.075	0.041	0.037
4	生涯学習センター	0.033	0.027	0.019
5	府中西高校横	0.051	0.038	0.039
6	本宿交番前	0.055	0.046	0.056
7	イトーヨーカドー駐車場角	0.055	0.035	0.038
8	東府中交番前	0.079	0.048	0.018
9	白糸台郵便局前	0.053	0.009	0.061
10	車返団地角	0.051	0.043	0.041

大気汚染の元凶はやはり自動車の排気ガスです。原案を作り、FAXで送信して案の是非を確認し、第4案で確定しました。

府中市は甲州街道、小金井街道、府中街道や東八道路と悪名高い幹線道路が多いのです。

二酸化窒素の測定は簡易測定器具の開発により手軽にできます。そして二酸化窒素濃度の算出も分光光度計でわりと簡単に出来るのです。東京都多摩消費生活センターの実験室を借りて行った結果は次のとおりです。

測定してどうするのかという疑問を出す人もいますが、年4回測定し何年間か続けることによって、比較することが出来るでしょう。そして現在の大気汚染という環境問題に目を向けて、環境と共生する人間の生活様式を取り入れることや他者に対して啓発する意識も育つと考えられます。(大草郁子)



簡易測定カプセルを前に測定メンバー

## さらに悪化する首都圏の大気汚染

### 粒子状物質は3年連続悪化

環境省がまとめた2002年度の大気汚染状況調査によれば、呼吸器に沈着して悪影響を及ぼす浮遊粒子状物質(SPM)の環境基準達成率が3年連続で悪化し続けている。

SPMの環境基準を達成した地点は、住宅地などに設置された一般測定局で52.6%、幹線道路沿いの排ガス測定局で34.3%。

達成率は1999年度に一般局で90.1%、排ガス局で76.2%まで改善した後、3年連続で悪化しつづけている。

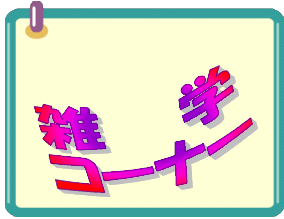
これを首都圏でみると基準達成状況は一般測定局で43.9%、排ガス測定局ではわずか16.5%がクリアしているにすぎない。首都圏の幹線道路沿いを中心にSPM汚染対策はもはや一刻も放置が許されない状況が続いている。

この段階にきて、ようやくこの10月から東京都など首都圏の自治体がディーゼルトラック対策としてSPM削減に踏み切ったが、環境省は十分な対策を取っていない。

### 最悪、首都圏の二酸化窒素

いっぽう高濃度で呼吸器に影響を及ぼす二酸化窒素は、基準達成率が一般局で99.1%(前年度99.0%)、排ガス局で83.5%(同79.4%)と横ばいか、やや改善された。しかし東京を含む全国の大都市では汚染の改善は依然としてはかばかしくない。

首都圏では幹線沿いの排ガス測定局で環境基準をクリアした測定局は71.1%に過ぎず、しかも前年より悪化している。こちらは依然として対策に決め手を欠いた状況が続いている。



# タバコのポイ捨てと 美化条例について思う

## 火がついたタバコのポイ捨て

昨年8月17日の朝日新聞で、タバコの吸い殻が火種になって自家を全焼させてしまったことが報道されていました。私もカチカチ山の主人公のようになったのに気付かず、火がついたタバコの吸い殻を袋の中に入れて、くすぶった臭いで大慌てしたことがあります。私も妻も回収箱に入れないで自宅の塀に架けて置くことがあります。

## 西府崖線

2年半ほど前から毎朝散歩しながらゴミ拾いしている西府崖線は、周囲約2kmの土地に住宅、幹線道路、森、崖、学校、学童クラブ、西府出張所、西府文化センター、プール、育苗園と変化に富んでいて、多くの人が散歩したり、犬の散歩をさせています。ここでは他の場所で見られないようなものも捨てられています。

## 捨てられるものに「寒心」

タバコの吸い殻・透明の包装フィルム・箱、レジ袋、レジ袋に雑多のものを包んだもの、空き缶・空き瓶・ペットボトル、牛乳・コーヒー・ジュースのパック、はき出したガム・ガムの包み紙・内側のアルミ箔、菓子類のプラスチック袋類、犬の毛・犬の糞、ティッシュペーパー、ソファ・椅子、自転車・バイク、冷蔵庫・テレビ・ステレオセット・パソコン、草や木を刈り取った袋、看板の枠や紙類など毎日です。よくこれだけ捨てられるなど「寒心」します。このような状況を子どもたちも見ていて、大人と子どもの捨て競争です。

## 捨てる習慣と罪悪感の無さ 「火付け」の「未必の故意」

捨てる人たちは、捨てるのが習慣や癖になっていて、捨てることに罪悪感がありません。毎朝歩く通りでも、町内の皆様が毎日なめるように掃除しているのに、ここを通る人たちが無神経に捨てて行きます。その主なものは、タバコの吸い殻、ガムの包み紙・アルミ箔が主ですが、タバコは「火が点いたまま」捨てられることが非常に多いことです。全体の1～3割は、そのような形跡を残しています。



投げ捨てた火のついたタバコが生垣の下の落ち葉を焦がした

私が出会った火が点いたタバコは、一昨年6月中旬～今年9月上旬の間、「カチカチ山」も含めて53回でした。なかには明らかに落葉や草を焦がした跡(写真)があるものもあり、これは「未必の故意」になりそうな「火付け」です。貴重な文化財や崖線の緑のような自然を守りたいものです。

## 「叱られた経験」が必要

対策として、①啓発が必要ですが、②摘発や罰金も必要です。この対策はタバコの吸い殻に限らず、他のものにも同様です。捨てるのが習慣や癖になっていて、罪悪感がない人に捨てさせないようにするには、「叱られた経験をさせることが必要」と考えるからです。①と②の両方で対処するしか方法がないと思います。府中市では「環境美化条例(仮称)」を策定中とのことですが、こんな状況を一掃したいと願っています。(田中正仁)

府中市内の環境問題と取り組んでいます

府中かんきょう  
市民の会



- 市内各所のウォッチングで環境チェック
- 「レンゲまつり」など環境復元活動も
- 先進の取り組みを見学／講座開催など随時
- 市政への提案活動…市環境基本計画など

例会：毎月第2水曜、18時から「グリーンプラザ」7Fで

会費：年1500円／代表：大崎清見

連絡先：府中市住吉町2-30-31 3-508



古紙配給率100%再生紙を使用しています